

事業報告書

令和2年度



学校法人東京富士大学

令和2年度 事業報告書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

I. 法人の概要

1. 法人の概要【法人の目的及び設置する学校】

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな人間性をそなえ、社会に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

東京富士大学

- ・大学院 経営学研究科
- ・経営学部 経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科

2. 沿革

- ・1943(昭和18)年 東亜学院創立
- ・1944(昭和19)年 東亜学院設置認可
大東亜学院と校名変更
- ・1945(昭和20)年 大東学院と校名変更
- ・1946(昭和21)年 大世学院と校名変更
- ・1947(昭和22)年 財団法人大世学院設置認可
高田勇道院長初代理事長に就任
- ・1951(昭和26)年 学校法人富士短期大学設置認可
高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任
勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任
経済科第1部設置認可
二上仁三郎理事、学校法人富士短期大学第2代理事長に就任
- ・1953(昭和28)年 経済科第2部設置認可
- ・1959(昭和34)年 小松武治教授、富士短期大学第2代学長に就任
- ・1962(昭和37)年 戸塚校舎開校
企業経営科第1部、第2部設置認可
- ・1965(昭和40)年 中村佐一教授、富士短期大学第3代学長に就任
- ・1968(昭和43)年 経済科通信教育部設置認可
- ・1968(昭和43)年 高田記念図書館竣工(現高田記念館)
- ・1969(昭和44)年 経済学科・企業経営学科に科名変更
- ・1969(昭和44)年 高田講堂・高田記念体育館竣工

- ・1972(昭和 47)年 酒枝義旗教授、富士短期大学第 4 代学長に就任
- ・1976(昭和 51)年 稲田正次教授、富士短期大学第 5 代学長に就任
- ・1977(昭和 52)年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- ・1980(昭和 55)年 富士短期大学学生寮竣工
- ・1983(昭和 58)年 宮本富士雄教授、富士短期大学第 6 代学長に就任
- ・1984(昭和 59)年 五号館竣工
- ・1986(昭和 61)年 日高総合グラウンド一期工事完了
- ・1991(平成 03)年 石原義盛教授、富士短期大学第 7 代学長に就任
- ・1993(平成 05)年 創立 50 周年記念式典
- ・1995(平成 07)年 日高総合グラウンド二期工事完了
- ・1996(平成 08)年 二上講堂・フジアリーナ竣工
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第 3 代理事長に就任
- ・1998(平成 10)年 早坂忠博教授、富士短期大学第 8 代学長に就任
- ・2001(平成 13)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可
学校法人東京富士大学に法人名変更
東京富士大学本館竣工
- ・2002(平成 14)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- ・2005(平成 17)年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第 2 代学園長に就任
岡村一成教授、東京富士大学第 2 代学長に就任
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第 9 代学長に就任
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- ・2007(平成 19)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 3 代学園長に就任
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- ・2008(平成 20)年 東京富士大学大学院経営学研究科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学
科 に科名変更
東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジネ
ス 学科に科名変更
- ・2013(平成 25)年 経営学部イベントプロデュース学科開設
経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に学科名変更
- ・2015(平成 27)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 4 代理事長に就任
東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止 (平成 29 年 4

- 月) を文部科学省に届出
- ・2016(平成 28)年 長谷川裕恭氏、東京富士大学第 3 代学長に就任
東京富士大学短期大学部廃止
二上映子理事長、学長兼務
 - ・2017(平成 29)年 東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止
 - ・2018(平成 30)年 井原久光氏、東京富士大学第 4 代学長に就任

3. 学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況

＜令和 3 年 5 月 1 日現在：単位：人＞

区 分	学校名等	開設年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学定数	編入学定員	編入学数	収容定員	在籍者数	備 考
大 学	経営学部										
	経営学科	平成 14 年	160	874	243	201	—	8	640	706	
	経営心理学科	平成 25 年	—	—	—	—	—	0	0	0	29 年募集停止
	イベント・デュース学科	平成 25 年	60	252	77	75	—	1	240	309	
	計		220	1126	320	276	0	9	880	1015	
大学院		平成 20 年	10	32	16	14	—	—	25	36	

4. 役員一覧(理事・監事・評議員)

(令和 3 年 5 月 1 日現在)

理事・監事・評議員	職名又は担当	氏 名	現 職
理 事 (常勤)	理事長	ふたがみ えいこ 二上 映子	学校法人東京富士大学 理事長
理 事 (常勤)		いはら ひさみつ 井原 久光	東京富士大学 学長
理 事 (非常勤)		おかむら かずなり 岡村 一成	(学) 正則学院理事長
理 事 (非常勤)		さるわたり りょうへい 猿渡 良平	作家
理 事 (非常勤)		ふるた れいこ 古田 玲子	北里大学教授
理 事 (非常勤)		ほそや てつお 細谷 哲男	医師
理 事 (非常勤)		よしくら まさみ 吉倉 正美	(社) G. H. R 国際人材支援機構理事

監事 (非常勤)		ながぬま さぶろう 長沼 三郎	会社顧問
監事 (非常勤)		わかさ しげお 若狭 茂雄	税理士
評議員 (1号)		いのうえ よしお 井上 良雄	東京富士大学 副学長
評議員 (1号)		いのうえ えつこ 井上 悦子	東京富士大学 事務局長 学生会館館長
評議員 (1号)		おにき かずなお 鬼木 一直	東京富士大学 教授
評議員 (1号)		たていし たつお 立石 辰男	東京富士大学 副事務局長 システム管理部部長
評議員 (1号)		おざわ やすゆき 小澤 泰之	東京富士大学 秘書課長
評議員 (1号)		あおやま かずまさ 青山 和正	東京富士大学 副学長
評議員 (1号)		ときた ひろひこ 時田 広彦	東京富士大学 管理課長
評議員 (1号)		いはら ひさみつ 井原 久光	東京富士大学 学長
評議員 (2号)		せきやま けんじ 関山 賢司	会社役員
評議員 (2号)		はぎの ひろみち 萩野 弘道	
評議員 (2号)		ほんま れいじ 本間 稔次	会社役員
評議員 (2号)		もりかわ のぼる 森川 昇	会社役員
評議員 (2号)		やしろ かずお 八城 一夫	税理士
評議員 (3号)	理事長	ふたがみ えいこ 二上 映子	学校法人東京富士大学 理事長
評議員 (3号)		ふるた れいこ 古田 玲子	北里大学教授
評議員 (3号)		おかむら かずなり 岡村 一成	(学) 正則学院理事長

5. 専任教職員数

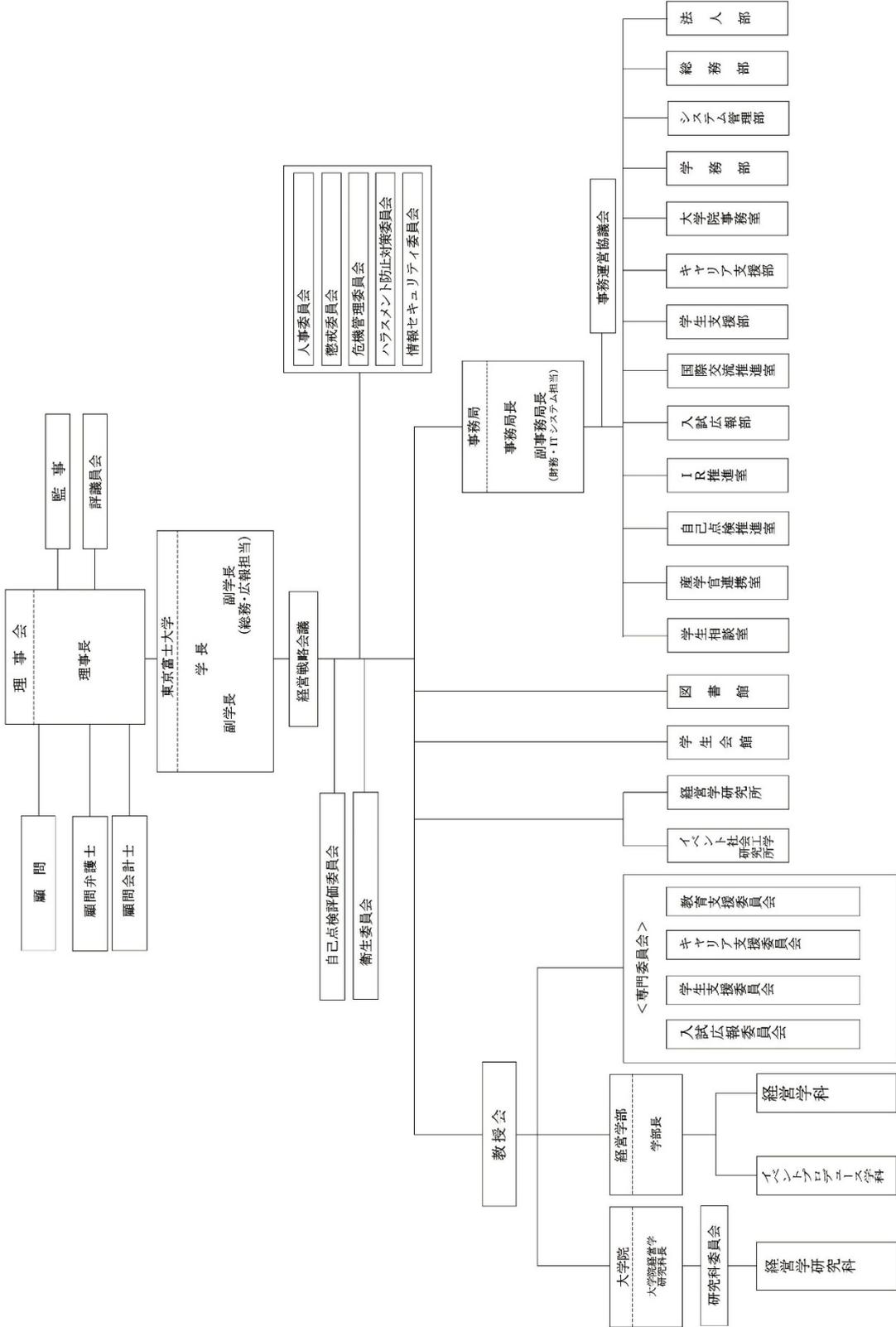
(令和3年5月1日現在)

学 校 名 (学科等名)	学校法人合計	法人部門	東京富士大学経営学部	
			経営学科	イベント プロデュース 学科
教 授	22 (5)	0	15 (3)	7 (2)
准 教 授	13 (4)	0	9 (2)	4 (2)
講 師	4 (0)	0	3 (0)	1 (0)
助 教	1 (0)	0	1 (0)	0
本務教員合計	40 (9)	0	28 (5)	12 (4)
非常勤教員数	64 (20)	0	50 (17)	14 (3)
本務職員数	31 (6)	2	29 (6)	

注. () 内は女性で内数、非常勤教員経営学科に大学院担当含む

6. 組織図

令和3年度 学校法人 東京富士大学 運営組織図



(令和3年5月1日現在)

Ⅱ 令和2年度事業活動報告

1. 総括

本年度（令和2年度）、2月以降から新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ感染）が拡大する中で、4月7日に政府は非常事態宣言を発出し、国民に外出自粛制限をはじめ感染防止に必要な協力を要請した。

本学では、コロナ感染拡大防止に向けて、「授業運営・学生生活に関する新型コロナ対策」検討委員会をいち早く立ち上げ、感染者が発生した際の対策、教職員に対する健康管理、授業運営のガイドライン、遠隔授業の推進など、大学内のあらゆる部署と活動に対しての措置を講じてきた。具体的には4月3日予定の入学式の延期、オリエンテーションの遠隔実施、春学期の授業開始の5月7日延期、授業形態の変更に伴う学則変更など、学生のコロナ感染防止に向けた「安心・安全」を最優先にしながら授業運営の円滑な実施に取り組んだ。

このようなコロナ感染防止策を講じつつ、本学では平成28年度にスタートした「経営改善計画」（平成28年度～32年度・5ヶ年計画、文科省届出）にもとづき入学者数の確保、財政基盤強化などに向けて、教学・管理面での多面的な活動を行ってきた。

令和2年度は、「経営改善計画」の最終年度にあたり、同計画の目標である定員充足・教育活動収支差額・経常収支差額の黒字化の実現に向けの総仕上げの年度でもあった。

その成果は、昨年度に引き続き入学定員を大幅に上回る志願者の応募を得、入学者数の確保、総収容定員の充足が達成された。さらに、教育活動収支差額・経常収支差額は「経営改善計画」の目標とした黒字化を昨年度に引き続き実現でき、財政基盤の健全化が一步進んだ。

経営改善計画の実行に当たっては、平成29年度に経営学部2学科制（経営学科、イベントプロデュース学科）に再編成し、学生募集定員数を220名（収容定員数880名）に移行するとともに、学生募集体制の強化、カリキュラム再編成と総人件費や管理諸経費の大幅な削減、保有資産の有効活用による収入確保などに取り組んできた。

令和2年度の最重点施策の取り組みとその成果は、以下の通りである。

（1）学生募集体制の強化とその成果

学生募集体制については、平成28年度より引き続き高校訪問専任スタッフを確保し、重点校や新規訪問高校の開拓など、500校以上の高校への訪問体制を強化してきた。専任スタッフによる本学の教育方針・内容・就職活動などの情報発信と高校のニーズの把握などコミュニケーションに努めてきた。その結果、重点校などの進路担当教員との継続的な信頼関係を構築できた。

また、高校進路担当教員説明会の定期開催、オープンキャンパスの強化、ホームページなどのコンテンツの充実などにより、入学者数は平成29年度から年々増加してきて

いる。

しかし、令和2年度は、4月に非常事態宣言が発出され、高校側も対面での訪問を制限するなど、従前の学生募集体制を実施することが困難になった。そのため、高校訪問専任スタッフによる高校訪問数が約170校減少、高校教員対象説明や日本語学校教職員説明会は中止になった。他方、このコロナ感染禍でも、THU学生広報スタッフを中心としたオープンキャンパスは完全予約制での個別相談に切り替え、放課後キャンパス見学会の充実、高大連携の出張講義も限定された中で積極的に参加するなど、受験生や高校とのつながりを強化した。また、WEBオープンキャンパスの動画配信、Web関連広報などを強化し、受験生への本学の教育方針、内容、就職支援などの情報発信を図ってきた。

その結果、令和3年度入試の入学選抜は、定員220名に対して、出願者1,126名（昨年度1,641名）（5.12倍）、合格者320名（昨年度345名）、編入9名（昨年度3名）、大学院を含めると定員235名、出願者1,156名（昨年度1,683名）、入学数290名（1.23倍）となった。

（2）学生の退学・滞納などへの対策と総人件費等の抑制による収支構造の強化

コロナ感染禍で、家計の悪化が心配された。本学では、各種支援制度を充分活用して学生が経済的に困窮することのないように配慮しつつ、退学・休学の増加、それに伴う学費の滞納などに対応するため、学務部と経理部とで連携し、入学情報等を共有しながら、対象となる学生と連絡を密に行い、状況把握や対応策をアドバイスし、収入減へ防止策を講じてきた。また、支出面では、予算編成により事業費の節減を実施し、総人件費の抑制や教育研究経費、管理経費の抑制に取り組み、支出構造の改善を図った。

一方では、コロナ感染拡大の中での教育の質の向上に向け、オンライン授業のためのデジタル機器などへの設備投資を積極的に行うとともに、教員への授業運営ガイドラインの明確化や教育コンテンツの充実にも力点を置いた。

（3）基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の強化

令和2年度は、平成29年度から新カリキュラムがスタートして4年目の最終年度となったが、基礎演習では、初年次学生に対する綿密な指導・面談を可能にする体制が確立できた。基礎演習Ⅰでは、Microsoft Officeの活用などの実務スキルやアカデミックスキルの修得などを指導し、基礎演習Ⅱでは自己分析を中心としてキャリア支援などを行い、教育内容の平準化に向けた効果的な教育の実施体制が確立し、さらに、英語教育を重点強化科目の一つと位置づけ、習熟別クラス編成により学生の理解度に応じた教育指導が効果を上げつつある。

(4) 「実務 IQ を育てる」というポリシー下で、初年次から進路決定まで一貫してビジネスの実学重視の取り組みを徹底

専門科目に関しては、初年次に経営学の基礎的な知識を修得することを必修とし、2年次以降は、選択必修・選択科目である基礎科目と発展科目を体系的に履修できるようカリキュラムを整備した。実務 IQ については、少人数専門ゼミを軸に、実務界のさまざまなジャンルの第一線で活躍している外部講師を招聘して体験型の経営特講をプロフェッショナル・セミナーとして開講している。また、地元企業等と連携したプロジェクトへの参画など、経営学の理論と実務を融合させた演習型講義プログラムを令和2年度も実施した。産学連携による実践型授業として、ジャスピコとの連携によるアイスクリーム事業も引き続き推進し、学内外で評価を得てきた。さらに、(株)電通との産学連携による「電通寄付講座」は、令和元年度に続き、電通及び電通ライブの講師による寄付講座を秋学期(全15回)に開催した。リモートによる開催であるため、各回VTRを作成してもらい、オンデマンド形式での進行となった。

ただ、令和2年度は、コロナ感染拡大防止のため企業連携のプロジェクトである GMT 企業訪問や信用金庫との連携授業は中止となった。

(5) 就職率 100%を目指して1年次から就職を視野に入れたキャリア講義の配置、個別面談など、きめ細かな支援を引き続き推進

令和2年度も「就職特講」などのキャリア関連の講義の他、業界研究会(3回)、求人紹介セミナー(4回)、インターンシップ説明会(4回)をすべてオンラインで開催することができた。また、3年生保護者向け就職活動説明会は中止せざるを得ず、その代替案として3年生保護者を対象にしたメールマガジンを配信した。留学生向け就職個別面談相談会、就職強化支援説明会もオンラインでの開催を行い、就職に向けたタイムリーかつきめ細かな支援を実施した。

しかし、令和2年度はコロナ感染禍の影響で採用企業側が内定を出すことに慎重になったことや航空関連・観光業などの求人が大幅減など、就職環境支援にも大きな制約があったため、令和2年度の就職率は90.63%。(昨年度98.96%)と厳しい結果となった。

2. 教学関係

(1) 東京富士大学経営学部

令和2年度は、2学科制への学科再編へ移行して4年目になり、経営学部の教育の質向上に向けて体系的な教育課程の充実を図った。

(教育内容)

- ①初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論(アカデミック・スキルズ)を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学

習を進めとともに、初年次の学生のケアを含めたきめ細かな個別指導により円滑な学生生活をスタートできるような支援体制が構築できた。

- ②総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識や教養を身につけさせ人間性、創造性を育むために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる教育内容を提供し、豊かな演習、教養、多文化共生、コンピューター、スポーツ、キャリア科目および学生の自主的で多岐にわたる活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目で構成ができてきた。
- ③英語教育の習熟度別クラス編成を採用し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施した。留学生における「日本語」授業についても同様に達成度別のクラス編成を行い、留学生の日本語の習熟度に合わせて細やかな指導と補講を行った。
- ④専門科目に関して、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かり易く効果的な科目履修方法を提供した。
- ⑤早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より専門教育を開始し、2年次に履修するプレ専門演習（プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ）、3年次、4年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ体制を構築した。
- ⑥演習型の教育を重視するため、専門演習以外に本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘したプロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱという演習科目を設置し、学生の多様なニーズに対応した教育科目を提供した。
- ⑦全学的な取り組みとして、毎年度、専門教育における学習成果を発表するゼミ発表大会を年1回開催している。しかし、令和2年度は、12月9日（水）にゼミ発表大会の開催を予定していたが、コロナ感染拡大防止のため中止となった。その代替えとして4ゼミによる合同ゼミによる研究報告会（12月17日（木））を行いゼミ活動の成果を発表した。
- ⑧将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より、必修科目として「キャリアデザイン」を設定するほか、学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供した。さらに、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を高めてもらうために、正規科目として「インターシップ」を認定（自己開発）科目として導入している。平成2年度は、インターシップ説明会（4回）をオンラインで実施した。（参加人数83名と単位認定者数13名）
- ⑨地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、「生きた」経営学教育を提供している。特に、実際の企業現場での体験や経営者との議論を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施している。しかし、令和2年度は、コロナ感染の収束の目処が立たず、受け入れ企業側も学生との交流などを控えたことから、「GMT 企業訪問プロジェクト」をはじめとして「地元金融機関との連携学習」は中止となった。

(コロナ感染禍での教育方法)

令和 2 年度も本学の強みである初年次教育から専門教育にいたるすべての段階で、演習形式の講義を設定し、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導の良さを、コロナ感染拡大禍で 3 密にならない教育方法について、教員からの意見が多数寄せられ、議論と試行錯誤を繰り返してきた。

春学期は、対面授業を基本としてきた従来の教育方法から遠隔授業への移行が短期間で転換できなかったこと、オンライン授業向けの情報インフラの未整備などからもコースパワー (Course Power) を軸に一部対面授業を残しつつ、オンデマンド授業と Zoom などを活用した双方向授業を併用した。

秋学期は、学務部とシステム管理部の連携の下、オンライン授業加速化のため、情報インフラ及び関連システムの増強を図った。

- ①オンライン授業配信用のシステムとして Zoom 契約を行い、全教員へのアカウントは配布によりリアルタイムの授業配信を開始した。
- ②Zoom にコースパワーの情報連携を行い、円滑な授業運営と学生が使いやすい情報環境を構築できた。
- ③オンライン授業に向けて著作権への規制強化を図った。

上記のように秋学期はオンライン授業と少人数授業では一部対面授業のハイブリッド型授業方式を運用し、オンライン授業への移行が円滑に進んだ。

その結果、秋学期のオンライン授業方式について、授業アンケート (授業科目 194 科目、履修者数 7,461 人、回収数 3,223) を令和 3 年 1 月に実施した。その結果から学生からオンライン授業に対して、次のような一定の評価が得られた。

- a. 授業の形態は、オンデマンド型 45%、主としてライブ配信型 41.7%、対面型他 13.3%
- b. 授業に対する予習・復習時間の平均は、30 分～1 時間 32%、1～2 時間 29.2%、2 時間以上 7.1%と予習・復習時間が大幅に増えている。
- c. 授業から効果的な学習、知識が習得できたかについては、59.5%が評価をしており、学生の授業への学習意欲と教員の教育効果を上げる工夫が強く影響している関係が現れた。

<経営学科>

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成した。

- ①経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの 5 コースを設定し、体系的な教育を進めた。
- ②少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。
- ③各種の資格取得を支援するため、学内では特別講座を実施した。また、学外での学習

(提携専門学校)に対しても経費補助制度を行った。

<イベントプロデュース学科>

イベントプロデュース学科は、次の基本方針に基づいて教育課程を編成した。

- ①産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成した。
- ②産業、文化、およびスポーツ・エンターテインメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。

(2) 東京富士大学大学院経営学研究科

社会人の方が勤務しながら学べるように、大学院の講義時間帯を昼間の他、夜間と土曜日にも広げた。また、平成30年度から始めた夏期集中講義は、令和2年度は「人的資源管理研究」「情報管理研究」の2科目を令和2年8～9月に実施した。

また、大学院への社会人志願者が増加しているため、大学院学則を変更し、大学院の入学定員を5名増の15名にするとともに消費税研究、相続税研究、統計学研究の科目追加を文科省に申請・承認を受けている。

本年度も会計税務系では、税理士科目の免除申請希望者に応じるために、国税庁出身の教員などがきめ細かな論文作成指導を行うとともに、本学のOBで構成している会計人会との連携を密にして職業会計人としての自覚と意識が醸成される体制を充実させ、税理士試験合格者（一部科目合格含む）12名を輩出している。

3. 管理・運営関係

(1) 基本的考え方

本学の使命・目的および教育目的は、時代に即した「人間教育を行うこと」であり、この使命・目的を実現するため経営学を主体の学、実践の学、社会科学の総合の学と捉えて、現下のビジネス社会において有為な人材を育成するための基礎学として教育することを基本目標として、令和2年度も、上記のようにコースパワーを軸に、オンライン授業などにより、学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきた。

こうした本学の使命・目的である時代に即した「人間教育を行うこと」を達成するため、経営面からの規律性と誠実性を推進している。そのため学校教育法・私立学校法・大学設置基準などをはじめとした大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底し、理事会および監事の機能強化に取り組んできた。

また、昨年度（令和元年度）に私立学校法改正に則り、本学では寄附行為（令和2年4月1日施行）を改正した。本年度は、役員の職務と責任の明確化、監事の職務の強化、経営力の強化（中期的計画作成など）、情報公開の充実などの取り組みを行った。

大学運営面では、迅速な意思決定ができる体制として、経営戦略会議において直面する課題などの意思統一を図り、理事会に上申し審議してきた。

(2) 学生数の確保

令和2年度も学校運営の安定化に向けての必須条件である学生の確保については、コロナ感染禍の中で様々な制約があったが、以下の施策を通じて、全力を挙げて注力を図った。

① 高校訪問専任スタッフによる重点校等への定期的訪問

学生数の確保のために、本学の教育方針や各学科の特色、初年次から卒業まで一貫したキャリア教育などを高校の進路担当教員に十分に理解してもらうために、平成28年度から高校訪問専任スタッフによる重点校等への訪問を拡充してきた。

しかし、令和2年度は、コロナ感染拡大や非常事態宣言の発出などにより高校側も訪問受け入れが慎重な姿勢になるなど、対面での訪問が困難であった。そのため、高校訪問件数は、412件（前年度581件）であった。訪問高校は前年度より170校減少となった。

また、令和2年度は、高校教員説明会、日本語学校教員説明会の開催も中止となった。

コロナ感染禍でも重点校などへの訪問回数は制限されたが、高校の進路担当教員とは緊密なる連絡を取りながら高校側ニーズを把握し、迅速に対応している。

② 効果的な広報の実施

本学へ関心を持って来校するオープンキャンパス・説明会・模擬講義等への参加者に対し、本学の特色や独自性、きめ細かな指導を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧に説明した。令和元年度も昨年度同様にオープンキャンパスの運営は、学生広報委員を中心に学生自身が主体性をもって運営する方向で進めてきた。

本年度は、TFU学生広報スタッフを中心とした個別対応方式のオープンキャンパスの開催（6回、参加者数435名、うち受験者307名）、Webオープンキャンパスでの動画配信など、コロナ感染防止対策を講じつつ、高校生・受験生の本学への関心を惹きつける工夫をした。

③ 校友会、保護者等との関係強化

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者を紹介してもらうとともに、入学後の優遇措置の改善を進めた。

(3) 教学体制の充実

コロナ感染拡大防止にため、「授業運営・学生生活に関する新型コロナ対策」検討委員会を立ち上げ、3密を避け、感染防止策を講じつつも円滑な授業運営ができる対策などを、コロナ感染状況や文科省による対応策などに対応してきた。

令和2年度は、コロナ感染禍でのオンライン授業の実施やそれに対応する教材作り

などへの教職員の共通理解の下、大学運営、広報、教育研究活動を円滑かつ効率的に進めるため、教授会・委員会活動の活性化に取り組み、授業評価をはじめとする自己点検・評価とフィードバックを行った。とくに教員からの教室施設などのオンラインアドへの情報インフラ改善については、学務部・システム管理部などとの連携により取り組んできた。

(4) 人材の確保・養成

①適正教職員数の維持と確保

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを図ってきた。令和2年度、教育水準の維持向上のため客員教員・非常勤講師の見直しを行った。職員については、新規職員を2名採用し、学務部、システム管理部に配置した。

②教職員の意欲と職務知識の向上

コロナ感染防止のため、オンライン授業への移行が急務となったため、全教員向にオンライン授業に向けた研修、ガイドラインの作成、春学期遠隔授業の総括と今後の取り組みなど、随時、教育活動への支援体制を整えた。また、校務活動についても各種委員会や特定テーマプロジェクトにより教員が積極的に関与する体制を構築した。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、オンライン授業に向けての各部署の対応や入試システムの大学入試共通テストへの変更対応、学生のキャリア形成、進路指導支援等に関する事務機能を充実するため、部署間の連携の強化を図った。

(5) キャンパスの整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさの演出にさらに取り組んだ。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き実施した。

4. 財政関係

(1) 収支管理の徹底

令和2年度、本学の「経営改善計画」(平成28年度～32年度)が最終年度になり、教育活動収支差額・経常収支差額の黒字化を図り、財政の健全な組織体制に転換することに努めた。そのためには、収入の部では、教育内容の充実と学生募集体制の強化による入学者数の確保と授業料未納者等の減少、支出の部では、総人件費・教育活動経費・管理経費の節減に取り組んだ。

まず、収入については、令和2年度はコロナ感染禍により重点高校訪問等への訪問回数は大幅に減少したが、高校訪問先の内容をより充実させ、高校の進路担当教員との信頼関係を維持してきた。オープンキャンパスはWebに移行し、個別予約制での個別相談

の変更することや Web 関連広報の強化・充実、動画配信など、学生に向けての本学の教育方針や内容、キャリア支援の充実などを PR し、受験生とのつながりを強化した。

その結果、学部・大学院・編入者を含めて 1,175 名の出願者数があり、合格者数 347 名、入学者数 299 名となり、学納金等の収入面の増加となった。

また、支出面では、総人件費の節減や教育活動経費・管理経費の抑制に取り組み、収支バランスが前年比に比べ改善されてきた。

その結果、令和 2 年度決算は、教育活動収支差額・経常収支差額とも大幅な黒字化が実現できた。

(2) 総人件費の縮減の継続実施

教育活動資金収支差額を黒字化したのは、学生数の確保による学納金収入の増加とともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める総人件費を節減したこと、管理経費も削減に努めたことによる。

(3) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

① 科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会や FD 研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んできた。

② 産学連携による取り組み

西武信用金庫等の地域金融機関や東京税理士会と産学連携に取り組んだ。しかし、コロナ感染防止などにより、いずれのプロジェクトも延期・中止となった。

③ 保有資産の有効活用

二上講堂や教室など、保有資産の有効活用を図り学納金以外の収入確保に積極的に取り組んだ。

(4) 学生の経済的支援の充実

本学では、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の修学を支援するため、平成 25 年度入試から TFU スカラシップ制を充実させてきた。

令和 2 年度も同スカラシップ制を継続した。

また、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入を軸とした「緊急経済特別支援」を平成 22 年度から導入している。令和 2 年度も引き続き、学習意欲に溢れるも経済的に困難な状況にある入学志願者および在学学生を支援した。

(5) 国の修学支援制度の認定校と修学支援制度の活用

令和2年度より、大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号。以下、「修学支援法」という。)に基づく入学金及び授業料の減免に関し、修学支援法、大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令49号、以下「施行令」という。)及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則(以下、「施行規則」)が施行された。それに伴い、本学では、国の修学支援制度の対象大学に申請し認定校として同制度の活用を開始した。

学生支援部、学務部、総務部との連携の下で、国の修学支援制度と本学のTFUスカラシップ、日本学生支援機構奨学金制度などの奨学金制度を学生にPRし、経済的な困難で修学意欲のある学生の入学を促すとともに、入学後も経済的支援を継続していくために、次のような取り組みをした。①学校法人東京富士大学・修学支援授業料等減免に関する規程を新設、令和2年4月1日より施行。②各部署の役割と円滑な事務処理への取り組み。

国の修学支援制度の活用では、既存のTFUスカラシップ制、日本学生支援機構奨学金制度などとの組み合わせと複雑な事務処理などのため、本年度は活用に多大な時間を要した。

(6) TFUスカラシップの継続と抜本的改革

本学では、奨学金制度について志願者・入学者の増加に向けてTFUスカラシップ制度を充実させてきた。しかし、教育活動支出のうちTFUスカラシップ制の奨学金支出が入学者数増に伴い、大幅な増額になり財政負担の課題となってきた。そのため、令和元年度に奨学金制度の抜本的な改革に向けて奨学金改革委員会を立ち上げ、令和3年度入試からTFUスカラシップ制を改革することになった。令和2年度は、令和3年度の志願者のうちTFUスカラシップ制度を希望するものを「特待生選抜試験(1次、2次)に改めて実施し、出願者45名、合格者26名を選抜した。さらに、進級時にTFUスカラシップ制適用の要件を厳格化し運用した。

Ⅲ 東京富士大学・各部の令和2年度事業報告

令和2年度、各部の事業報告は次のとおりである。

(なお、暦年は和暦を使用する。令和2年度は2020年度である)

1. 法人部

- (1) 本学「経営改善計画」(平成28年度～32年度)(文科省届出)に従い、5ヶ年計画の最終年度となり、改善状況に関する調査結果について、一定の改善を確認したとの評価を得た。
- (2) 予算の適正執行と予算管理を行い、収支管理の徹底化を図った。
- (3) 職員の採用などを含めた業務執行体制の整備とガバナンス体制を強化した。
- (4) 大学施設の清掃・営繕の維持管理を的確に行い、施設環境の最適化に取り組んだ。
- (5) 財政基盤強化のため保有資産の有効活用に積極的に取り組んだ。

2. 学務部

- (1) 本学の特色である「実務IQ」を軸にした経営学教育を学生に提供

①初年次教育におけるよりきめ細かな指導体制の構築

前期「基礎演習Ⅰ」と後期「基礎演習Ⅱ(キャリアデザイン)」1年間、同一教員が指導することにより、初年次学生に対する綿密な指導・面談を可能にする体制としている。前期「基礎演習Ⅰ」ではMicrosoft Officeの使い方など実務スキルの指導、アカデミックな思考、明確な答えのない問いについて自発的に考える力・課題発見力&解決力の養成を重点的に指導した。後期「基礎演習Ⅱ(キャリアデザイン)」では、キャリア支援部と連携し、自己分析を中心とした進路支援プログラムを導入、個別フィードバックを行うなどのきめ細かい指導に努めた。

また、イベントプロデュース学科初年次においては、2年次以降のイベント実習等に生かすため、アクティブ・ラーニングのベースづくりのためのプログラム『タクナル』を導入し、指導を行った。

さらに、「プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ(プレ専門演習)」の担当教員・コース選択にあたり、学生個別の志向性を見極め、エントリーシート作成に向けた指導を行った。

②実務家・実務経験者による講義展開

令和2年度も引き続き、「プロフェッショナル・セミナー」を軸に、実務経験豊富な教員により、以下のような講義が開講された(専任教員を除く)。

講座名	担当教員	出身・所属企業等
広告論	荒井 誠	電通
リスクマネジメント論	三好陽介	NEC
知的財産法	高丸涼太	大手町綜合法律事務所

プロフェッショナル・セミナーⅢ	三好陽介	NEC
プロフェッショナル・セミナーⅢ	石渡正人	手塚プロダクション
プロフェッショナル・セミナーⅢ	岡崎正一	三菱電機
プロフェッショナル・セミナーⅣ	出原隆史	創通
プロフェッショナル・セミナーⅤ	緒方義人	リクルート
プロフェッショナル・セミナーⅥ	針谷 和昌	キュー
プロフェッショナル・セミナーⅧ	宇田川素子	富士ゼロックス
ベンチャービジネス論	片山源治郎	ジャスピコ
新事業創造論	片山源治郎	ジャスピコ

③企業連携授業の推進

企業の現実的な課題に学生が取り組み、提案するプロジェクト学習(PBL)や、企業の担当者を招聘し、講義を行なってもらうといった連携授業を行った。2020年度は基本的に、オンライン上で実施されたが、予定されていた「東京信用金庫との連携学習」「東京企業家同友会との連携授業」「GMT 企業訪問プロジェクト」は中止となった。

講座名	担当教員	連携企業等
専門演習Ⅱ、Ⅲ	山川 悟	花王
プロフェッショナル・セミナーⅢ	大山利栄	電通
プロフェッショナル・セミナーⅣ	林 倬史	イオン、コマツなど
プロフェッショナル・セミナーⅢ	青山和正	税理士による租税講座

④「実務 IQ」の定量的把握と育成目標の共有

実務 IQ の核は「経営学専門知識」と「ジェネリックスキル/ソーシャルスキル」によって構成されるという視点から、3年前より、人間力・実践力の数値化を目的として、実務 IQ テスト「PROG」を全学的に導入している。

令和2年度においては、学生個々人の現時点のスキルの確認と、育成・向上目標を明確化するために1年生と3年生を対象に実施した。本データは、学生及び指導教員が共有し、進路選択時における活用を最終目標としている。

(2) 学生の学修状況を的確に把握し、単位不足及び学習意欲低下、退学防止を図る

新型コロナウイルスの影響により、家庭の経済的困窮による退学・除籍者の激増が予想されたため、経理部と学務部とで連携し、入金情報等を共有しながら、対象となる学生との連絡を綿密に行い、状況把握や対応策のアドバイスなどを行った。

(3) 大学院の定員などの見直し

大学院では、税理士を目指す社会人志願者が増加しているため、大学院事務局と連携して 大学院学則を変更し、大学院の入学定員を10名から15名増にするとともに消費税法研究、相続税法研究、統計学研究的の3科目を追加した。また、コロナ感染防止の

ために対面授業から遠隔授業へ移行するため、講義形態についても大学院学則の変更をした。なお、大学院学則変更については、文科省に変更申請を行い承認された。

(4) 教育の質的向上に向けたFD研修の開催

自己点検推進室との連携のもと、教員間の情報共有及び教育の質的向上に向けたFD研修を企画・開催した。令和2年度は新型コロナの影響もあり、対面での情報共有が希薄化したことや、オンラインを使った新たな教育方法の確立などが求められたことから、研修の頻度を高めた。

日程	テーマ	対象教員 ()内参加数
8/27	春学期遠隔授業の取り組みと総括・今後の展望	専任教員 35 名、非常勤 15 名、計 50 名
9/16	新型コロナウイルス感染症防止対策	専任教員・非常勤教員 62 名、職員 16 名
1/19	2020 年度基礎演習Ⅱ振り返り&2021 年度基礎演習Ⅰ担当者連絡会議	初年次教育担当教員(経営学科)4 名
1/26	2020 年度基礎演習Ⅱ振り返り&2021 年度基礎演習Ⅰ担当者連絡会議	初年次教育担当教員(イベントプロデュース学科)4 名
2/16	教室機材の利用方法について	専任教員(Web 参加を含む)36 名
2/18	実務 IQ テスト「PROG」集計結果報告会	初年次教育担当教員 4 名
2/25	2021 年度の講義方法等について	イベント新任教員 1 名
3/12	2021 年度の講義方法等について	新任教員、非常勤教員 41 名

(5) その他の施策

①特別な配慮を要する学生への支援に向けた情報共有

合理的配慮を要する入学生及びその保護者からの大学への依頼事項を、入試広報担当者と学務部、さらには大学法人全体で共有化し、適切な対策を立てるため、「特別な配慮を要する学生への支援に向けた情報共有シート」を作成した。

②入学前講座の開催

緊急事態宣言下ということもあり、2月13日(土)にZOOMでのリアルタイム開催で実施した。「実務IQドリル基礎コース」学習方法について、東京富士大学での大学生活について、模擬講義「マーケティングを学んで社会に羽ばたく」で構成され、入学が決定しているほぼ全員の入学生が参加した。

③コースパワー・キャンパスメイトの運用能力の向上

ベテラン職員から学務課職員に対してコースパワー・キャンパスメイトの操作に関する指導、教育を継続的に行った。コースパワーについては利用者のストレスを軽減するため、システムの増強を行った。

④教育環境のデジタル化の推進

システム管理部との連携により、zoom 利用環境を整備するとともに、すべての教室で遠隔授業を実施できるように、各教室に備え付け PC、マイク、スクリーン、プロジェクター等を配備した。機材利用については、FD 研修を実施したり、個別対応したりするなどし、スムーズな導入を目指した。

また令和2年度もクリッカー「イマキク」を継続利用し、ゼミなどの少人数講義を中心に、インタラクティブな講義展開を行った。

(6) オンライン授業推進に向けた諸施策

新型コロナウイルス感染防止に向け、令和2年度春学期は全面オンライン授業でのスタートとなった。また、秋学期には一部対面授業再開を試みた。そのための準備や授業運営へのサポートなど、主として以下のような取り組みを行った。

①オンライン授業準備作業

- ・本学としての方針立案、教育支援委員会や経営戦略会議での検討
- ・在校生・新入生オリエンテーションの遠隔化及び履修方法の修正
- ・学事日程の変更、ゼミ発表大会の中止など
- ・講義日数の減少に伴う補完措置の導入、教員への通達と管理
- ・教科書販売のオンライン対応
- ・試験方法の検討と遠隔実施方法の提示
- ・タブレット端末の郵送

②各種インフラ及び条件整備

- ・学修支援システム「コースパワー」の増強
- ・zoom 利用環境の整備(春は経費補助、秋は法人契約利用)
- ・学則改正による通信履修単位の上限変更
- ・遠隔授業における著作物使用基準の周知徹底と SARTRAS 登録
- ・教室機材の遠隔授業対応化の推進

③秋学期対面授業再開のための準備作業

- ・基本方針の立案、教育委員会・経営戦略会議での検討
- ・対面授業計画書の届け出の徹底によるスケジュール管理
- ・オンライン受講教室の設定と利用基準策定
- ・対面授業再開に向けての留意点についての教員・学生への周知
- ・FDSD 研修(9/16)に「新型コロナウイルス感染防止対策」の開催による危機管理意識の全学的な共有

④遠隔教育の質的向上に向けた状況調査及び情報共有

- ・令和2年度春学期オンライン授業に関するアンケート(教員向け)
- ・令和2年度春学期オンライン授業に関するアンケート(学生向け)
- ・他大学の状況調査等を踏まえた対策の検討(教育支援委員会)

3. 学生支援部

(1) 学生への経済的支援体制

学生を経済的に支援するため、大学独自の奨学金として、「高田奨学生(特待生)」、「学校法人東京富士大学奨学金」、「東京富士大学学生会館奨学生」を設けている。外部の奨学金として「日本学生支援機構」のほか、地方自治体、民間団体の奨学金情報を専用掲示板とホームページ上で広報し、学生支援部では学内の学校法人東京富士大学奨学金(経済状況急変者に対する奨学金)・外部奨学金(日本学生支援機構等)の手続きを行っている。

①高田奨学生

本学の正規学生で品行方正な者を対象とする。前年度成績優秀者、課外活動において秀でている者に支給する。

令和2年度は前年度成績優秀者として、学部生4人と大学院生1人、課外活動に秀でている者として学部生36人が選ばれた。

②学校法人東京富士大学奨学金(経済状況急変者に対する奨学金)

災害、その他家計の経済状況の急変により修学困難となり、かつ学業継続の意志がある者に対して給付する奨学金である。高田奨学金が学業や課外活動等の顕彰を主な目的としているのに対して、この制度は、昨今の厳しい家計状況を考慮したものである。

当該奨学金を申請する学生を選考する際には、日本学生支援機構の「緊急採用・応急採用奨学金」の選考基準を準用し、本人からの申請書と証明書類(家計支持者の所得証明書、罹災証明書等)をもとに面接の上、所定手続きを経て決定している。

③学校法人東京富士大学奨学金(入学試験における特待生奨学金 TFU スカラシップ制度)

平成25年度より新たに設けた制度で特待生として合格した者は最大4年間、学納金が減免される。令和2年度対象学生は、4年生47人、3年生43人、2年生110人、1年生105人である。

④東京富士大学学生会館奨学生

東京富士大学学生会館生で、学生としての生活態度が特に優れている者に対し、奨学の目的で設けている。

⑤日本学生支援機構奨学金

令和2年度は在学生(外国人留学生を除く)の約33.8%にあたる249人の学生が貸与を、約7.2%にあたる53名の学生が給付を受けており、学生の経済生活の面で大きな支えになっている。返還の必要がある奨学生に向けたセミナーを実施し、卒業後の返還意識の醸成と貸与金額の見直しなどを指導している。

⑥日本学生支援機構奨学金(文部科学省私費外国人留学生学習奨励費)

令和2年度は採用がなかった。

⑦新宿区私費外国人留学生学習奨励費

令和2年度は1人が採用された。

⑧「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』（文部科学省）

家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で当該アルバイト収入が大幅減少等することにより、大学等での修学の継続が困難になっているものを対象に令和2年5月に創設された国による学生支援制度である。10万円（非課税世帯の学生は20万円）の緊急給付金の支給学生を選考するため、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の選考委員会が設置され、126人（日本人学生83人、外国人留学生43人）の推薦を行い、認定支給された。

⑨東京富士大学 新型コロナウイルス感染症対策「学生生活を送るための食費」助成金

日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成金」を原資とし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮した学生の食費を支援するための事業を新設し実施した。学業優秀で生活に窮する学生150人（日本人学生99人、外国人留学生51人）に4,000円の食費支援を実施した。

(2) 課外活動支援体制

本学には、学生生活の充実・向上を図ることを目的として、学生の自由意志に基づいて組織された「学友会」がある。「学友会」には執行部を中心にその下に「体育局」、「文化局」が置かれ、さらにその下に現在、体育系クラブ8団体、文化系クラブ12団体が所属している。学友会はクラブ等と協力し、ゲーム大会や国際交流ランチパーティーなどのイベントの運営を担当している。大学祭「東京富士祭」運営には、実行委員会が立ち上がるが、学生支援部はその運営支援も行っている。

課外活動は「学友会」が中心となり推進しているが、学生支援部が運営に対して随時支援・助言を行っている。また、専任教職員が各クラブの顧問として、指導・助言を行っている。六号館を学生の課外活動専用施設として利用し、1階には学友会室（執行部・東京富士祭実行委員会）、2・3階には体育系クラブ部室・文化系クラブ部室・ミーティングルーム等を設置している。

強化クラブである女子ソフトボール部、女子卓球部に対して顧問とは別の監督による技術面などの指導を行っている。年に2回各クラブには活動報告書・活動予定計画書・決算報告書・予算見積書・部員名簿の提出を求めると同時に、クラブ代表者と面談し活動状況の確認を行っている。

「生きた経営学」を学生サークル活動で実践する機会をつくるため、平成24年7月に発足した「TFUビジネス研究塾」のその後の活動を報告する。

「ゲームビジネス研究塾」

遊びの力で社会やビジネスを面白くしようとする研究サークルで、これまでに「手塚

キャラクター発想支援カード」、「企業ロゴカルタ(新宿区編)」などの制作や、「カタン」で有名な(株)GP様との連携で、勉強会やゲーム大会を開催している。

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため開催を見送った大学祭「東京富士祭」は、対面の機会が奪われた1年生の仲間づくりを目的とした「学生交流会」と形を変えて、学生からなる実行委員と学友会執行部と共同で10月24日(土)・25日(日)に実施した。企画に当たっては事前に学生の意向を調査し、オンライン・対面の両企画を用意し実施した。事後調査の結果、満足度は97%であった。

(3) 健康管理の支援体制

健康管理面では、毎年度4月に校医による学生全員の健康診断を実施している。その記録は、個人情報保護に留意しつつ学生支援部で管理している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により4月ではなく10月28日(水)・29日(木)の両日で実施した。各学年の全体受診率は4年生61%・3年生52.5%・2年生73.5%・1年生91.9%である。

また、本学では災害傷害事故への対応として、教育研究活動中の災害及び学校施設内における休憩中の事故や、課外活動中の災害事故のほか、通学途中での災害にも適用される特約も付けた「学生教育研究災害傷害保険」に保険料全額大学負担で加入している。

「学生生活意識調査(Web)」で実施している「AEDに関するアンケート(回答率38.4%)」の結果、AED自体の認知はあるが、学内の設置場所を知らない学生が7割いたことから、情報発信に努める対策を実施した。また、予定していたAED講習会は新型コロナウイルス感染症の蔓延により開催を見送った。

4. 国際交流推進室

(1) 外国人留学生への支援体制

①外国人留学生支援

国際交流推進室は各部署と密に連携して外国人留学生の各種サポートにあたっている。きめ細かな個別サポートを可能にするため、令和元年度は学部・大学院在籍の外国人留学生194人の個人ファイル(外国人留学生の基本情報、在留資格記録、学修状況、面談記録等を入学時より卒業時まで記載)を作成し、管理している。このファイルを活用することにより、留学生個々の学修の経緯に配慮しつつ適切で迅速な支援を提供することが可能になっている。

②個別指導・相談と所在確認

国際交流推進室は外国人留学生に対する個別指導・相談・支援を随時行っている。また常に学生の所在確認に努めている。

外国人留学生に指導・相談・支援が必要な事案としては、出席率や取得単位、学修に関連する在留資格、学籍、学費納入等経済的事案、所在確認、生活全般の問題など多種多様である。これら複数の相談事由を一人の学生が複合的に抱えているため、必要に応

じて関係する他の部署と連携しながら支援を行っている。

特に、コロナ禍にあった令和2年度は、オンライン受講に関する相談が多く、また、国外からオンラインで授業を受けた留学生には、履修登録、学費納付、授業の円滑な受講、試験の受験など、個別対応と頻回の連絡による支援を行った。

このほか、必要と思われる留学生には積極的に働きかけて卒業までの学修計画を確認する。状況によっては退学、休学等の相談に応じた。

学籍異動と出席状況については、文科省および法務省に毎月定期報告をしている。

③在留管理

在留資格の期間更新・資格変更に際しては、外国人留学生が国際交流推進室に届け出ることになっており、届け出のない場合は個別に連絡して確認を行っている。

本学では、令和2年度より、取得単位数や出席率など修学状況が良好な留学生に限り、在留期間更新オンライン申請を受け付けている。この手続きにより、留学生本人が入管に出向く回数を減らすことができ、コロナ禍の感染防止対策の一環とした。令和2年度は41件のオンライン申請を受け付けた。

また、外国人留学生が日本を一時出国する場合、事前に国際交流推進室に届け出ることになっているが、令和2(2020)年度はコロナ禍でもあり、届出は4件に留まった。

一方、令和2年度はコロナ禍における政府の水際政策、入国制限措置のため、外国人留学生の出入国支援が新たに必要となった。令和2年度に一時出国した留学生は、前年度試験終了後に一時出国した者も含め合計22名おり、そのうち出国中に在留期限満了を迎え改めて「在留資格認定証明書」を発行し新たな在留資格取得が必要になった留学生は6名であった。他の留学生も含め、再入国を希望した留学生に対する入国規制措置の周知・指導を、年間を通して継続して行った。

④資格外活動の把握

国際交流推進室は外国人留学生の資格外活動の把握・指導に努めている。年2回5月と11月に全在籍外国人留学生に、資格外活動許可の有無と活動状況の報告を求め、内容を精査した上で必要に応じて個別に指導をし、労働時間数と活動場所等の適正化の指導を行っている。令和2年度はオンライン授業期間であったため、Google formで調査を実施した。5月は学部・大学院外国人留学生70件(対象者194名)、11月は65件(対象者174人)の報告があった。

⑤『留学生ハンドブック』発行

外国人留学生のためのキャンパスライフ情報を提供するために、『留学生ハンドブック』を編集して大学ホームページに掲載、また講義要綱・学生要覧とともにCD-ROMにも搭載した。このハンドブックは通常の支援業務のほか外国人留学生対象の各オリエンテーション時(入学時・履修登録時・卒業時等)にも活用した。

⑥卒業時の在留資格変更、確認指導

本学を卒業する際には、帰国、日本での就職、日本で進学、または留年といった進路に応

じて、在留資格変更または帰国指導が必要である。令和2年度は卒業年次留学生 62 人のうち、45 人が卒業し、17 人が留年となった。卒業した留学生のうち 24 人が日本での就職を目指し在留資格変更手続きに進んだが、その結果については一部現在も把握に努めているところである。

(2) 海外短期留学実績

令和2年度は、コロナ禍で政府により出入国制限措置が取られており、海外留学は全面的に禁止とした。

5. 入試広報部

入試広報の年間業務は、大別して広報関係業務と入試関係業務である。

それらの事業活動の主な内容は、下記の通りである。

(1) 広報関係業務

- ①インターネット・WEB 関連広報の強化・充実及び厳選した進学（受験）雑誌、一般誌、新聞、看板及び交通ポスター等へのタイムリーな告知・イメージ広告の企画・掲出。
- ②効果的な広報誌（大学案内・学報）の企画・編集・発行および配布。
- ③TFU 学生広報スタッフを中心としたオープンキャンパスを開催。令和2年度は、コロナ禍によりコロナ感染症対策を取り完全予約制での個別相談会に変更し計6回実施。総個別対応者数 435 名（受験者 307 名）
- ④学外進学説明会および高校主催進学相談会の実施。令和2年度はコロナ感染症対策で件数は大幅減。その分、放課後キャンパス見学会で相談件数を補充。
- ⑤高校訪問専任スタッフによる高校訪問数は約 170 校減。
- ⑥高大連携の積極的推進による出張講義は限られた中で積極的に参加。
- ⑦高校教員対象説明会及び日本語学校教職員説明会は中止。資料配布で対応。
- ⑧本学ホームページ内の受験生応援サイトは WEB オープンキャンパスを含め、動画を駆使し多面的に展開
- ⑨受験生とのつながりを強化する直接配布の DM の作成・配布。

(2) 入試関係業務

- ①東京富士大学および大学院の入試業務の適切なる運営。
- ②入学試験問題の作成及び大学院の入試業務の適切なる運営。
- ③受験生にわかりやすい願書の作成および配布。大学院を除く全ての入試に Web 出願導入。
- ④入試広報委員会の運営補助および資料の提供。
- ⑤文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、独立行政法人大学入試センター等への統計資料の提供。
- ⑥受験雑誌社、予備校からのアンケート等への回答および資料の提供。

(3) 令和2年度に実施した令和2年度入試の方法および入学者数

①経営学部経営学科 1年次

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
総合型選抜	60	198	55	53
推薦型選抜	35	143	126	126
一般選抜	55	331	35	8
外国人留学生選抜	若干名	41	3	3
大学入学共通テスト利用選抜	10	142	15	2
特待生選抜	若干名	19	9	9
特別選抜	若干名	0	0	0
合計	160	874	243	201

②経営学部イベントプロデュース学科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
総合型選抜	20	95	13	13
推薦型選抜	20	65	45	45
一般選抜	15	38	1	0
外国人留学生選抜	若干名	4	0	0
大学入学共通テスト利用選抜	5	24	1	0
特待生選抜	若干名	26	17	17
特別選抜	若干名	0	0	0
合計	60	252	77	75

③大学経営学部 編入学選抜

学科	募集人員	出願	合格	入学
経営学科	若干名	16	10	8
イベントプロデュース学科	若干名	1	1	1

④大学院経営学研究科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
特別推薦入試	若干名	1	1	1
推薦入試	15	1	1	1
一般入試		13	1	1
社会人入試		17	13	11
合計	15	32	16	14

6. キャリア支援部

(1) 本学における就職率と就職先の状況

過去4年間の就職率(就職者数÷就職希望者数)の推移をみると、平成29年度 97.62%、平成30年度 98.15%、令和元年度 98.96%、令和2年度 90.63%と、直近年度はコロナ禍の影響もあり厳しい結果となったが、これまで着実な伸びを示してきている。令和2年度卒業生の進路先の内訳は、「製造業」(13.79%)、「卸売業、小売業」(13.79%)、「不動産業、物品賃貸業」(11.49%)などの比率が高い。

(2) 各種学内説明会の実施

企業を招いて合同形式で行う学内業界研究会や、エージェントの協力を得て毎回10社の厳選優良企業を紹介する求人紹介セミナーを実施した。また、低年次よりキャリア形成を促す目的で、東京都学生インターンシップ支援事業事務局の協力を得て、インターンシップ説明会を実施した。令和2年度は、学内業界研究会3回、求人紹介セミナー4回、インターンシップ説明会4回を、全てオンラインで実施した。

(3) 保護者向け「Career メールマガジン」の配信

複雑化・長期化する就職活動のシステムを理解してもらうとともに、保護者と大学側との協力体制で就活学生を支援する意識づくりをする目的で、例年6月に、3年生保護者を対象に就職活動説明会を開催している。令和2年度はコロナ禍の影響で開催を中止せざるを得ず、その代替案として3年生保護者(会員登録希望者20名)を対象にメールマガジンを配信した。配信は令和2年7月1日(水)～令和3年2月8日(月)の期間、ほぼ毎月1回のペースで計9回実施し、学生の就職活動の状況や本学の取り組み等を定期的に配信することで、本学のキャリア支援体制について保護者側のコンセンサスを得られるよう努めた。

(4) 留学生対象の説明会を開催

留学生においては日本国内で就職を目指すにあたり、固有の課題や留意点が存在する。そのため、日本人学生とは別内容の説明や動機付けが必要となる。こうした問題意識から学生支援部・国際交流推進室と連携をとり、平成29年度より「留学生向け就職個別面談相談会」「就職強化支援説明会」を開催している。

(5) 卒業生からのアドバイス機会の提供

令和2年11月10日(火)・12日(木)に、「就職特講」の一環として、卒業生を招いての「OB・OGキャリア情報交流会」を開催した。本交流会は、3年生を対象に就職についてのリアルなイメージをつかんでもらい、就活への意気込みを高めてもらう目的で平成28(2016)年度より開催しており、卒業生採用企業とのパイプ強化にも繋がっている。参加した学生のレポートには、「同じ大学、同じ環境で過ごした先輩達の話は共感ができ、とても勉強になった」「卒業生の方と比べて、自分はアクティブさが足りないと感じた」などといった内容のものが多く、極めて有意義な機会であったことが窺える。参加者は11月10日(火)留学生58名(履修者58名)、11月12日(木)一般99

名（履修者 140 名）であった。

(6) 「インターンシップ」科目を通じた指導

昨今のインターンシップは、企業側の採用活動をスムーズにするだけでなく、学生のキャリア教育という意味でも大きな意味を持っており、本学では、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を抱かせることを目的に、平成 16 年度より「インターンシップ」を認定(自己開発)科目として導入している。

インターンシップ説明会への参加を前提に、エントリーシート作成、希望企業へのウェブエントリー、就業体験、実習報告書の提出を義務化させ、これらを修了した学生に対し、30 時間の就業体験で 1 単位、最大 4 単位までが認定されるシステムをとっている。

(7) 学生の個人情報保護の強化

これまで学生個人情報保護には努めてきたが、令和元年度に進路先一覧のエクセルデータや就活関連イベントの顔写真などに関する保管・廃棄方針を再整備し、デジタル時代に対応したガイドラインを作成した。令和 2 年度は、ガイドラインの遵守を徹底し、個人情報保護の強化を行った。

7. システム管理部

システム管理部は、令和2年度より発生した、新型コロナウイルスの蔓延、非常事態宣言等を受け、本学として3密を避けるためオンライン授業加速化のための、インフラおよび関連システムの増強、強化を実施した。

(1) オンライン授業配信用のシステムとして、Zoom を契約。

- ① 全教員(常勤・非常勤)へアカウントを配布し、リアルタイムな授業配信を行える環境を整備し運用を開始した。
- ② Zoom に授業支援システム(Course Power)の情報連携を行い、スムーズな授業運営と教員、学生が使いやすい環境を構築。
- ③ 受験相談、学生の各種相談に非接触型で対応できるように、入試広報部、学生支援部、学生相談室、国際交流推進室、学務部、キャリア支援部へ、Zoom アカウントを配布し運用を開始した。

(2) 学習支援システム(Course Power)の増強

- ① 学生同時ログイン最大人数への対応として、暫定的に 1,000 ユーザライセンスへ増強
- ② 学習支援システムサーバの負荷軽減のため、チューニングを実施。

(3) 入試システム(Campusmate)大学入試共通テストへの変更対応を実施。

令和2年度より、大学入学共通テスト(旧:大学入試センター試験)となり、受験者データ(送受信)フォーマットの変更し、変換アプリケーションを開発し、対応を実施。

(4) 次年度からの本格的なオンライン授業に向けて、全教室の什器およびネットワークを整備。

- ① 全教室の教卓を着席してオンライン授業が行えるよう OA デスクに更新。

- ②5号館教室に有線 LAN(ギガビット)を敷設。
- ③メディアホール、二上講堂にオンライン授業用のパソコン、プロジェクター、Web カメラ等を行配備。
- (5)防犯セキュリティの強化として、5号館通用口に防犯カメラを設置(2台)
- (6)学生および教職員メールアドレスについて、全件チェックを行い、廃止、削除等の厳格な運用管理を実施。
- (7)文科省通達のサイバーセキュリティ等の対策をタイムリーに実施。

8. 総務部

(1) 事業計画と結果報告

①部内各種提出締切日を周知徹底し、対外的提出機関に対処

- ・ 文部科学省などの提出物への即時対応
- ・ 各課提出書類のチェック徹底

新型コロナウイルス感染対応の為、例年と異なる日程での対応であったが、調査事項を前広に各担当部署へ依頼したので、提出物の遅延を起こすことなく対応をした。

②労務管理面

就業規則の年次有給休暇条項の一部改正（令和2年4月1日付）を実施し、年次有給休暇取得予定表提出による年次有給休暇取得日数の管理を推進した。

また、タイムカードによる時間管理と共に、事前の時間外実施届出書の提出及び事後の時間外勤務実施報告書の提出の徹底により、時間外勤務の管理を推進した。

更に、最近の育児介護休業法の状況に合わせる為、就業規則の育児休業条項について、令和2年4月1日付にての一部改正と共に、東京富士大学_育児・介護休業等に関する規程を同日付にて新設し、法令対応を円滑に行えるようにした。

③各種行事の効率的な運営と経費の削減

実施工事の選択と運営簡素化により、効率化と経費削減を図っている。

④施設貸出の運営における、重複スケジュールが無いよう適正管理に努める。

定期利用をする顧客の行事日程を勘案して貸出しスケジュールを計画するなど、利用者のニーズに柔軟な対応を行っている。

しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による各種行事の中止により、貸出しの稼働率は低下する状況になっている。

⑤消耗品費の削減

これまでに消耗品の発注は相当程度まで削減しており、予定していた5%の削減は達成できなかったが、欠品を避けるため適正在庫を在庫ひと月分とし、発注を行う方向で検討する。

⑥保管書類の整理整頓

個人保管をせず、共有ファイルへの保管を徹底するようにしている。

⑦教職員健康診断ほかの全員参加の徹底

健康診断の受診について周知徹底を図ったものの、新型コロナウイルス感染の問題もあり、受診率は87%まで下がった。一方、ストレスチェックの受検者数は、約86%まで向上した。

(2) 管理課

①教職員・学生の為の清潔・安全・快適な空間・目玉的なスポット作り

日常的な清掃、巡回警視の他、庭木の手入れ等の作業に加え、新型コロナウイルス感染対策で消毒薬や石ケンの設置・補充、設備の消毒を強化した。

特に、2021年3月に、新型コロナウイルス感染対策の一環として、五号館地下一階の501及び502教室の換気能力の強化を図る工事を実施した。

又、保管していたPCB含有のトランスを、東京都指導の下に、処分した。

学生主体のイルミネーションの飾り付けが出来なかったので管理課職員で対応し好評を得た。

②光熱費の削減：照明器具のLED化の促進、空調機の入替えに取り組む

計画を立て順次切り替え、入れ替えをしている。

令和2年度も学生会館の空室のエアコンを入れ替えた。

次の優先順位として交換部品の入手が難しくなっている二上講堂のエアコンを入れ替えていく予定である。

③契約見直し、変更、外注委託の削減

電気料金は昨年度相見積を取った電力販売の各業者が「ほぼ底値」と認めた東京電力と同じ契約内容で更新が出来た。

エレベーター・エスカレーターの保守点検の契約をメーカーではなく専門業者に切り替えたので半額程度に下げられた。

清掃、営繕、剪定等は今まで通り管理課で行う。

④施設貸し出しによる外部収入の増加・知名度向上

本来の業務ではなかった施設貸し出しを依頼されて始め5年が経過したが知名度に関しては相当な効果を上げていると思われる。

収入に関しては、新型コロナウイルス感染の影響もあり、令和2年度の4月～7月はほとんど予約のキャンセルが入ったが、夏以降新規の顧客も増え最終的に¥22,667,150の収入を計上する。

⑤経年と使用頻度増加での施設の消耗対策を講じる。

令和2年度は新型コロナウイルス感染対策設備の対応に追われた。

今後も必要性和緊急性を考慮し順次施設、備品の入れ替え、補充、補修をしていく。

⑥学生ポートフォリオの半自動作成化。

- ・学生ポートフォリオを作成し、高校回り、情報の共有のために活用した。

⑦デジタル化推進

- ・大学紹介動画、WEBオープンキャンパス用動画、学生インタビュー動画、個別相談会宣伝動画など動画コンテンツの充実を図った。
- ・新型コロナの影響で外出を控える中、ホームページを含めたデジタル配信がより重要となっている。そこで、動画コンテンツを積極的に活用し、配信を行った。

10. 自己点検推進室

(1) 令和3年度(令和2年度版)自己評価報告書の作成

本学における教育の改革・改善のため、2020年度版は2019年度の自己点検・自己評価を実施し、その結果を「自己評価報告書」として作成した。同自己評価報告書は日本高等教育評価機構が定める大学評価基準にもとづき作成し、令和2年9月にホームページに掲載した。

自己点検評価報告書では、本学独自の評価として基準A社会貢献に、本学の産学連携の4事業を取り上げた。また、基準1～6について、エビデンスを記載した。

(2) 令和2年度授業アンケート及び授業評価報告書の作成

令和2年度春学期は、コロナ感染防止対策により授業開始日が5月7日に延期になり、かつ授業形態が対面から遠隔に移行するなど、従来のようなすべて対面授業でなかったこと、遠隔授業もオンデマンド形式やzoomによるオンライン授業などが混在するなどしたことから授業アンケートは中止し、授業評価のみを実施した。

秋学期は、コースパワーを主体としたオンライン授業と少人数授業は対面とのハイフレックス型の授業形式をとった。授業アンケートも遠隔授業を主体として調査項目に改編し、実施した。対象授業科目数194科目、対象履修者数延べ7,461人、回収数3,223人(回収率43.2%)となった。同授業評価の結果をもとに、遠隔授業の評価と課題を分析し、教職員にフィードバックした。教員には、自ら担当する授業のアンケート結果を明示し、教員自身が自己点検・評価を行い、授業評価報告書を作成し、遠隔授業の改善に繋がるようにした。

(3) FD・SD研修

令和2年度のFD研修会の日時とテーマ、参加人数は以下の通りである。

第1回：8月27日(月)「春学期遠隔授業の取り組みと総括・今後の展望」

参加者数は専任教員35名、非常勤講師15名

第2回：9月16日(水)「新型コロナウイルス感染防止対策」学務部及び総務部共催

場所と形態：プリズムホール対面、zoom参加、資料希望

参加者数78名、内訳は専任教員・非常勤教員62名(プリズム7名、zoom参加44名、資料希望11名)、職員16名(プリズム7名、zoom参加3名、資料希望6名)

第3回:1月19日(火)「2020年度基礎演習Ⅱ振り返り&2021年度基礎演習Ⅰ担当者連絡会議」参加者数15名(初年次教育担当教員(経営学科))

第4回:1月26日(火)「2020年度基礎演習Ⅱ振り返り&2021年度基礎演習Ⅰ担当者連絡会議」参加者数4名(初年次教育担当教員(イベントプロデュース学科))

第5回:2月16日(火)「教室機材の利用方法について」専任教員向け研修
参加者数36名(zoomによる参加者を含む)

第6回:2月18日(木)「実務IQテスト「PROG」集計結果報告会」
参加者数4名(初年次教育担当教員)

第7回:2月25日(木)「2021年度の講義方法等について」
参加者数名(イベント新任非常勤教員)

第8回:3月12日(金)「2021年度の講義方法等について」
参加者数41名(新任教員、非常勤教員)

(4) その他

令和4年度、日本高等教育評価機構による第三者評価を受審予定であり、第三者評価に向けて準備体制を整えた。

1.1. 産学官連携室

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言及びまんえん防止等重点措置の発令により、移動の自粛や外出を控えるといった行動様式の変化に伴い、前年度まで行われていた各信用金庫などの外部との連携による様々な活動が一旦自粛となった。

(1) (株)電通との産学連携による「電通寄付講座」開講

令和元年度に続き、電通及び電通ライブの講師による寄付講座を秋学期(全15回)に開催した。リモートによる開催であるため、各回VTRを作成していただき、オンデマンド形式での進行となった。

1.2. 学生相談室

学生相談室では、学生が快適な大学生活を送るために、学修に関する問題や心の問題の支援をい。学生相談室のスタッフは室長と専任カウンセラーの2人で、両者とも心理系の教員が行っており、専任カウンセラーは国家資格の公認心理師の資格を有している。さらに、臨床心理士と臨床発達心理士の資格を保有。開室日数は月曜日、水曜日、金曜日の週3日。開室時間は月曜日14:00~19:00、水曜日11:00~19:00、金曜日12:00~19:00である。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、開室時間は大学の閉門に合わせて17:00までの開室とした。定期的にミーティングを行い相談状況等について情報共有をしている。困難な事例もしくは危機対応が求められる事例に関しては、必要に応じて、緊急ミーティングを行っている。主に、以下の業務を行っている。

(1) 相談業務 () 内は前年度の数字

新型コロナウイルス感染症予防のため、対面での相談業務はほとんど行わなかった。メールでの相談や Zoom を利用したオンラインによる相談がほとんどであった。メールによる相談は件数に含めていないため、例年よりも相談件数はかなり少なかった。令和 2 年度の年間相談件数は 128 件 (378 件)、学生 112 件 (304 件)、保護者及び教職員 16 件 (74 件) であった。

相談内容としては、学修上の相談よりもメンタルヘルスに関する相談が多くなっている。医療機関に受診している学生の場合は、学生や保護者の了解を得て医療機関との連携を図っている。困難なケースは、学生の診察に同行して医師との情報共有を行っている。就労移行支援機関等との連携も行っている。

(2) PR 活動

- ・学生相談室パンフレットの配布
- ・新入生オリエンテーションにおける学生相談室の紹介
- ・「学生相談室だより」配布

(3) 「学生生活意識調査」の実施

毎年春に全学生を対象に質問紙調査を実施している。学生のメンタルヘルスと学修上の問題傾向の調査、さらに具体的な悩みの調査を目的に実施している。調査結果のフィードバック面接を通じて継続相談に繋げている。

(4) 「障害を持つ学生」の支援

学務部やキャリア支援部と連携を図りながら、「障害を持つあるいは疑いのある学生」の学生生活支援及び就労支援を行っている。

(5) 留学生対応

学生支援部や教員との連携を図りながら、留学生の支援を行う。

1.3. 図書館

図書館は経営学部、大学院と共用であり、図書・資料の蔵書数は下記のとおりである。

令和 3 年 3 月 31 日現在

図書 (冊数)	定期刊行物 (種類)	視聴覚資料 (点数)	データベース (契約数)
8 万 7,322	67	542	2

※冊数は文部科学省学術情報基盤実態調査に記載した数字をベースとする

(1) 図書館の利用促進のため、令和 2 年度の事業目標として以下の 4 点を掲げた。

- ①学生の要望と本学カリキュラムに応じた蔵書の充実
- ②専門雑誌類の配下
- ③学生図書委員会の設置
- ④館内環境の整備

(2) 令和2年度の状況は以下の通りである。

①令和元年度に館内全域を会話禁止とし、サイレントスペース内のみ会話を許可していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、換気性の良くないサイレントスペースは施錠して使用禁止とした。

また館内の椅子類の約半数をサイレントスペース内等に収納して、利用可能な数を半数まで減らし、利用者のソーシャルディスタンスを確保した。

(1日あたりの図書館の平均利用者件数は、平成29年度に39.7人という過去最低値を示してから令和元年度には55.8人にまで増加したが、令和2年度の新型コロナウイルス警戒態勢の特殊な状況下においては1.5人まで減少している)

②これまでラーニングルームは、主に学生と教員の面談室、あるいは学生のグループ学習室として利用されてきたが、令和2年度は遠隔授業教室としてのみ利用されている(14回利用され、全て教員の単独使用)。

③令和元年度まで、図書館では学生にとって不要と思われる雑誌の購入を廃し、学生の勉強に必要と思われる図書および、教員からの推薦図書に限定して購入することで蔵書の質の向上と不要な予算の消費を抑える方針を取ってきた。

令和2年度は図書館利用者の極端な減少と図書館職員の人数減に伴い、新規の図書の購入は、リクエストのあった図書や教科書、継続購入図書など、必要最低限に留まっている。次年度以降は予算の枠内で購入数を増やす予定。

④その他

令和元年度に図書館運営の一助とするため、学生図書委員会の創設を計画。学生から委員を募集し2名の委員の応募があった。委員会の活動としては学生対象アンケートの調査項目を検討・作成して調査を実施した。

令和2年度は、大学の方針として、遠隔授業を主として学生をなるべく通学させないようにしていたこともあり、学生図書委員会の活動は一時停止状態である。

ここ2年程増加傾向にあった図書館の利用者数は、令和2年度で最低値を示し、以後の状況は新型コロナウイルス関連の問題が絡むため予測は困難である。

令和3年度は受講体制の変更で来校する学生が増えると思われる為、更なる図書館利用者数の増加を期待して図書館利用者の要望や反応を「リクエスト」制度や「なんでも投書箱」制度などを通して汲み取ると同時に、急速に変わりつつある図書館に求められる「知の拠点」としての役割に留意しながら新たに必要な施策を検討、実施していく方針である。

14. 経営学研究所

(1) 業務目標

①大学の保有する人材・知識・施設等を生かした新たな事業収入源の確立

- ②経営学専門のリカレント教育のラウンチ
プロフェッショナルカレッジ生 5 名入学を目標
- ③人事部をターゲットとしたセミナーの受注
- ④ シニア向け学び直し講座・科目等履修生の募集

(2) 報告

- ①東京富士大学プロフェッショナルカレッジについては新規募集を Web 広報及びポスター掲示で実施した。
- ②昨年度より継続受講の学生 1 名に対してプロフェッショナルゼミの開催、論文指導などを行った。
- ③人事部をターゲットとしたセミナーについては、コストパフォーマンスの観点から中止した。
- ④新規募集を Web 広報及びポスター掲示で実施した。

15. イベント社会工学研究所

(1) 業務目標

イベントというシステムを社会工学としてとらえ、学生を含めた社会人全体に対するイベント人材の育成を目的に、イベント人材教育について研究する中で以下の項目を遂行する。

- ①イベント人材育成の研究と促進
- ②イベント業界との結びつきの強化と就職支援
- ③イベント実習手法の研究と促進

(2) 業務内容

①イベント人材育成の研究と促進

教育指導を通じ、社会全体に対してイベント人材を育成するための効果的な手法を研究し実施した。

②イベント業界との結びつきの強化と就職支援

イベント社会工学の研究のための、イベント業界との結びつきの強化。

その一環として、イベント協会主催イベントオンラインカレッジへの講師協力などを行なった。

企業側が求める人材イメージと学生が考えるイベント業務イメージのギャップが生まれる原因を分析研究した。

それを改善するためにオンライン型イベント実習への企業講師及び卒業生講師の斡旋などを通して、以下のことを行なった。

- ◎ 幅広いイベント業界とその業務について知識を深める機会づくり
- ◎ イベント業界とその業務についての企業側情報発信の促進
- ◎ イベント業界に就職した先輩達の体験談を聴く機会を作る

◎ 新規のイベント会社へ実習（リモート）を通じて接触し就職可能な会社を増やす施策を推進する

③ イベント実習手法の研究と促進

イベント学習の三本柱である

『イベント体験』 好みに偏らず幅広くイベントを観客として体験

『イベント知識』 通常講義に加え、外部講師の話を聞いたり、解説付きでの実地見学への参加

『イベント現場』 実際に現場に入ることによっての体験

これを、複合的に実施するのが「イベント実習」であると考え、コロナ禍においてこのような複合総合学習が可能になる形を、研究しながら摸索し強化した。

16. 強化クラブ

(1) 卓球部

① 団体戦

1) 春季関東学生卓球リーグ戦

コロナウイルス感染症のため中止

2) 第90回全日本大学総合卓球選手権大会（団体の部）

コロナウイルス感染症のため中止

3) 秋季関東学生卓球リーグ戦

コロナウイルス感染症のため中止

② 個人戦

1) 関東学生新人卓球選手権大会

コロナウイルス感染症のため中止

2) 関東学生卓球選手権大会

令和2年12月12日（土）～18日（金）駒沢屋内球技場・所沢市民体育館

シングルス 第3位 松岡優香（3年）

ベスト16 千葉菜月（2年）

3) 第87回全日本大学総合卓球選手権大会（個人の部）

コロナウイルス感染症のため中止

4) 全日本学生選抜強化大会

令和2年11月28日（土）・29日（日）

シングルス ベスト16 松岡優香（3年）

5) 2021年全日本卓球選手権大会

令和3年1月11日（月）～17日（日）大阪府丸善インテックアリーナ大阪

シングルス 最高成績 2回戦敗退

③ 社会活動

- ・千葉県九十九里で合宿を行い地域の中学校、高校、教育委員会の方々に参加していただき社会貢献し本学の知名度の向上に努めた。

④その他

- ・神奈川選手権大会、浮舟杯卓球大会、立川オープンなど複数のオープン戦に参加。
- ・九十九里で校外合宿を行い強化に努めた。
- ・OGの実業団選手に技術指導を受け強化に努めた。

(2)ソフトボール部

本年度の業務目標として、以下の点を掲げた。

- ①全日本大学女子ソフトボール選手権大会9年連続出場・全国制覇 中止
- ②全日本女子ソフトボール総合選手権大会出場ベスト8入り 中止
- ③U22チーム(全日本)の一員に選出される選手の育成 中止

上記①～③は、コロナ感染防止等により中止となった。

- ④全日本チームの一員に選出される選手の育成
- ⑤日本リーグチーム・実業団チーム所属となり活躍する選手の育成

卒業生4名が日本女子ソフトボールリーグチームに加入

岡崎 里彩(主将・中堅手) 伊予銀行VERTZ

西山 しずく(捕手) 太陽誘電ソルフィューユ

古賀藍奈 (遊撃手) 大和電機

鈴木 未空 (二塁手) 花王コイメ小田原フェニックス

- ⑥学業とスポーツの両立を図り、本学の建学の精神を良く理解した学生の育
- ⑦ソフトボール活動を通じて、心豊かで逞しい人間性を養い、社会で広く活躍する人材の育成
- ⑧創部10周年(2021年)記念誌の作成および記念行事の計画・実施
記念誌作成および記念行事は中止

<大会結果報告>

秋学期、新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言の影響で、大学ソフトボール界のほとんどの大会が中止となり選手達にとっては、今までに経験したことのない厳しいシーズンであった。そのような状況下、以下の3大会が開催された。

- 1) 第52回東京都大学ソフトボール部秋季リーグ戦(9/17～9/21) 5位(1勝4敗)
- 2) 特別大会関東大学ソフトボール・リーフオースメント選手権大会 第3位 (山梨県北杜市・10/24～10/26)
- 3) 第15回熊野市長杯大学女子ソフトボール大会 第10位(三重県熊野市・3/10～3/14)

<業務内容>

- 1) オープン戦・交流試合・強化試合の計画実施

(高校チーム・社会人クラブチーム・実業団チーム)

2)ソフトボール普及技術講習会の実施(小学生・中学生・高校生対象)中止

3)日高グランド・合宿所での合宿の実施(強化合宿・新入生研修合宿・等)

新入生研修合宿 中止

4)公認コーチ資格取得研修会への参加 中止

5)記録委員資格取得研修会への参加 中止

6)トレーニングコーチによる体力強化講習会の実施(8/2・日高グランド)

7)栄養指導講習会の実施(2/11・味の素スポーツ栄養講習会オンラインにて)

8)各種セミナーや講演会・講習会への参加予定 中止

9)ボランティア活動や地域交流活動への参加予定 中止

10)各種ソフトボール大会補助役員として参加

<チーム構成> 19名

4年生 6名・3年生 1名・2年生 5名・1年生 7名

17. その他

・本学では、テレビ番組「ザ！鉄腕！DASH！！」、「アイスクリーム事業」をはじめマスコミ媒体への出演増により、本学の知名度が全国に浸透してきたので、令和2年度も更なる認知度アップを強化した。

以上